

高知県シェアオフィス認定制度取扱要領新旧対照表

新	旧
<p>第1条から第2条省略（変更なし）</p> <p>（認定基準）</p> <p>第3条 知事は、<u>要件等チェックリスト</u>に規定する要件を満たすシェアオフィスを「県認定シェアオフィス」として認定するものとする。</p> <p>第4条以降省略（変更なし）</p>	<p>第1条から第2条省略（変更なし）</p> <p>（認定基準）</p> <p>第3条 知事は、以下に規定する要件を満たすシェアオフィスを「県認定シェアオフィス」として認定するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> （1） 県内でシェアオフィスを運営していること （2） 県外からの企業や人の受入に取り組んでいること （3） 耐震性が確保されていること（昭和56年6月1日以降に着工した建築物に適用される耐震基準） （4） 別表第1に掲げるいずれにも該当しないこと （5） 県税及び県に対する税外未収金債務の滞納がないこと （6） 要件等チェックリスト（別記様式）の要件を満たしていること <p>第4条以降省略（変更なし）</p>

新

別記様式（第4条関係）

要件等チェックリスト

要件に適合するものに○を記入してください。客観的に事実確認ができない場合は認定できません。

申請者 記入欄	県 市町村 確認欄	要件	確認方法
		県内でスモールオフィス又はコワーキングスペースを運営していること	・パンフレット、公式HP等運営内容が分かるもの ・県のシェアオフィスポータルサイト (https://kochi-work-haretoke.jp/)に掲載するための施設の概要が分かる写真データ
		利用料金等が明示されていること	・利用規約等
		シェアオフィスとなる施設の場所が確認できるもの	・住宅地図等
		時間茶や場所を問わずオンライン会議等に連するレベルの通信速度が確保できている（速さの目安 30Mbps以上）。	・現地確認
		通信へのアクセス手順が容易であるとともに、セキュリティ（パスワードの設定等）を兼ね備えた Wi-Fi ネットワーク環境を備えている	・現地確認
		エアコン等により快適な空間を維持でき、気温設定ができる	・現地確認及び写真による確認
		耐震性について以下の①、②いずれかを満たすこと ①昭和58年6月1日以降に建築確認を受け、着工した建築物については（※1）を満たすこと ②昭和58年5月31日以前に建築確認を受け、着工した建築物については（※2）を満たすこと。	・建築確認済証等の写し ・定期調査報告書及び入居規約等
		別表第1に掲げるいずれにも該当しない	
		県税及び県に対する税外未収金債務の滞納がない	・納税証明書（県）及び誓約書兼可意書（様式第3号）

旧

別記様式（第4条関係）

要件等チェックリスト

要件に適合するものに○を記入してください。客観的に事実確認ができない場合は認定できません。

申請者 記入欄	県 市町村 確認欄	要件	確認方法
		県内でスモールオフィス又はコワーキングスペースを運営していること（空きスペースを一時的に利用するものは対象外です）	・パンフレット、公式HP等運営内容が分かるもの ・県のシェアオフィスポータルサイト (https://kochi-work-haretoke.jp/)に掲載するための施設の概要が分かる写真データ
		利用料金等が明示されていること	・利用規約等
		シェアオフィスとなる施設の場所が確認できるもの	・住宅地図等
		快適に仕事ができる速度（速さの目安 10Mbps以上）とセキュリティ（パスワードの設定など）を兼ね備えた Wi-Fi ネットワーク環境を備えている	・現地確認
		エアコン等により快適な空間を維持でき、気温設定ができる	・現地確認及び写真による確認
		耐震性が確保されていること（昭和56年6月1日以降に建築確認を受け着工した建築物に適用される耐震基準である。）	・建築確認済証、検査済証、登記簿謄本、建築工事届等にて確認
		別表第1に掲げるいずれにも該当しない	
		県税及び県に対する税外未収金債務の滞納がない	・納税証明書（県）及び誓約書兼可意書（様式第3号）

新

旧

申請者 記入欄	県 市町村 確認欄	要件	確認方法
		スモールオフィスについては、以下の要件を満たすこと ・少人数単位から入居でき、事業に必要な備品（机、椅子等）が付属した個室又は半個室のオフィスが設備されている ・入居者ができるだけ身軽に入居できるよう必要な備品を備えること ・登記が可能 ・事業運営に関して専門家に相談できる体制がある	・現地確認及び写真による確認 ・利用規約等にて登記が可能なが確認できる
		コワーキングスペースについては、以下の要件を満たすこと ・コワーキングスペースとして整備された施設であること ・予約等により、3時間以上の連続利用が可能であること	・現地確認及び写真による確認

申請者 記入欄	県 市町村 確認欄	要件	確認方法
		スモールオフィスについては、以下の要件を満たすこと ・少人数単位から入居でき、事業に必要な備品（机、椅子等）が付属した個室又は半個室のオフィスが設備されている ・入居者ができるだけ身軽に入居できるよう必要な備品を備えること ・登記が可能 ・事業運営に関して専門家に相談できる体制がある	・現地確認及び写真による確認 ・利用規約等にて登記が可能なが確認できる
		コワーキングスペースについては、以下の要件を満たすこと ・コワーキングスペースとして整備された施設であること（空きスペースを一時的に利用するものは対象外） ・予約等により、3時間以上の連続利用が可能であること	・現地確認及び写真による確認

- ※1 昭和56年6月1日以降に建築確認を受けた建築物に適用される耐震基準（以下、「新耐震基準」という）。
- ※2 新耐震基準の確認ができない建築物については、第三者による定期調査報告書等（※3）で適切に管理及び運営されていることが確認できること。また、入居規約等で建築確認日について明記するとともに入居者へ説明すること。
- ※3 建築基準法第12条第1項に規定されたものであること。

新

様式第1号(第2条関係) 年 月 日

高知県シェアオフィス認定申請書

高知県知事 様

申請者 商号又は名称
代表者職・氏名
生年月日

高知県シェアオフィス認定制度取扱要領第2条の規定により、下記のとおり申請します。

1 シェアオフィスの概要

施設名等 ※複数拠点ある場合は、 全て記載してください	施設名： 所在地：
サービス内容 ※該当部門全てに○を してください	スモールオフィス ・ コワーキングスペース
開設(予定)日	令和 年 月 日 ・ 既開設(年 月)
担当者	氏名： TEL： Eメール：

2 県「シェアオフィスポータルサイト」への情報掲載に 同意する ・ 同意しない
シェアオフィスのホームページアドレス _____

3 県が実施する県外からの「企業や人の受入」の取組への協力に 同意する ・ 同意しない

4 認定を受けた際に交付される掲示物等の設置に 同意する ・ 同意しない

5 添付書類

(1) パンフレットや公式HP等シェアオフィスの概要が分かる資料

(2) 利用規約等

(3) シェアオフィスの位置図が確認できる住宅地図等

(4) 施設の写真データ

(5) 昭和56年5月1日以降に建築確認を受けた建築物の場合、建築確認済書の写し

(6) 昭和56年5月31日以前に建築確認を受けた建築物の場合、定期調査報告書及び入居規約等

(7) 県税の滞納がない旨を証する納税証明書又は県税完納情報の提供に係る同意書(様式第2号)及び本人確認書類の写し(※)

※法人代表者のマイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等の写し

(注) マイナンバーカードは表面のみコピー(裏面はマイナンバーの表示があるため提出は不可とする。)、健康保険証の保険者番号及び被保険者等記号・番号は復元できない程度にマスキング処理を施す等してください。

(8) 県に対する税外未収金債務の滞納がない者であることの誓約書兼同意書(様式第3号)

(9) 要件等チェックリスト(別記様式)

旧

様式第1号(第2条関係) 年 月 日

高知県シェアオフィス認定申請書

高知県知事 様

申請者 商号又は名称
代表者職・氏名
生年月日

高知県シェアオフィス認定制度取扱要領第2条の規定により、下記のとおり申請します。

1 シェアオフィスの概要

施設名等 ※複数拠点ある場合は、 全て記載してください	施設名： 所在地：
サービス内容 ※該当部門全てに○を してください	スモールオフィス ・ コワーキングスペース
開設(予定)日	令和 年 月 日 ・ 既開設(年 月)
担当者	氏名： TEL： Eメール：

2 県「シェアオフィスポータルサイト」への情報掲載に 同意する ・ 同意しない
シェアオフィスのホームページアドレス _____

3 県が実施する県外からの「企業や人の受入」の取組への協力に 同意する ・ 同意しない

4 認定を受けた際に交付される掲示物等の設置に 同意する ・ 同意しない

5 添付書類

(1) パンフレットや公式HP等シェアオフィスの概要が分かる資料

(2) 利用規約

(3) シェアオフィスの位置図が確認できる住宅地図等

(4) 施設の写真データ

(5) 建築工事届等、耐震基準を満たしていることを確認できる書類の写し

(6) 県税の滞納がない旨を証する納税証明書又は県税完納情報の提供に係る同意書(様式第2号)及び本人確認書類の写し(※)

※法人代表者のマイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等の写し

(注) マイナンバーカードは表面のみコピー(裏面はマイナンバーの表示があるため提出は不可とする。)、健康保険証の保険者番号及び被保険者等記号・番号は復元できない程度にマスキング処理を施す等してください。

(7) 県に対する税外未収金債務の滞納がない者であることの誓約書兼同意書(様式第3号)

(8) 要件等チェックリスト(別記様式)